

## 平成 29 年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 29-2-2)

施策名	豊かな心の育成
施策の概要	<p>他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子供たちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。</p> <p>また、学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決するため、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応につなげる取組を進めるとともに、教育相談等を必要とする児童生徒が適切な教育相談を受けることができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を通じた教育相談体制の整備を支援することにより、問題の解決を図る。</p>

達成目標 1	学習指導要領を踏まえた道徳教育を推進することにより他人を思いやる心や生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など児童生徒の豊かな心を育む。						
達成目標 1 の設定根拠	豊かな情操や、他者、社会、自然・環境と関わり、自らを律しつつ共に生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力などを持つ子供を育てる。(教育振興基本計画成果目標 1 豊かな心)						
測定指標	基準値	実績値					目標値
	-年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	毎年度
①学校のきまりを守っている児童生徒の割合 (%)	-	小 91.3 中 92.1	小 90.6 中 92.4	小 90.5 中 92.9	小 91.1 中 94.3	小 91.5 中 94.5	対前回調査 値増
	年度ごとの 目標値	-	-	-	-	-	/
	目標値の 設定根拠	「第 2 期教育振興基本計画」(平成 25 年 6 月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。					
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「学校のきまり・規則を守っていますか」の質問項目に「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	-年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	毎年度
②自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 (%)	-	小 76.8 中 68.4	小 75.8 中 66.6	小 76.2 中 67.3	小 76.3 中 68.1	小 76.4 中 69.3	対前回調査 値増
	年度ごとの 目標値	-	-	-	-	-	/
	目標値の 設定根拠	「第 2 期教育振興基本計画」(平成 25 年 6 月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。					
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「自分には、よいところがあると思いますか」の質問項目に「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	-年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	毎年度

③将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 (%)	-	小 86.7 中 73.2	小 87.8 中 73.5	小 86.7 中 71.5	小 86.5 中 71.8	小 85.3 中 71.1	対前回調査 値増
	年度ごとの 目標値	-	-	-	-	-	
	目標値の 設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。					
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「将来の夢や目標を持っていますか」の質問項目に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数					

施策・指標に関するグラフ・図等

-

達成手段  
(事業)

名称 (開始年度)	平成29年度当初予算額 (平成28年度予算額) 【百万円】	APとの関係	平成29年度行政事業 レビュー事業番号
道徳教育の抜本的改善・充実 (平成26年度)	1,957 (1,460)	-	0067
将来の在り方・生き方を主体的 に考えられる若者を育むキャ リア教育推進事業 (平成26年度)	32 (31)	-	0068
我が国の伝統・文化教育の充実 に係る調査研究 (平成27年度)	11 (12)	-	0069
平成28年度評価 からの変更点		-	
行政事業レビューとの 連携状況		-	

達成目標2	児童生徒の豊かな人間性や社会性、感性や情操、人権尊重の意識を育むため、小学校における一週間程度の宿泊自然体験活動等をはじめとした学校における体験活動や、人権感覚を身に付ける教育等が充実される。						
達成目標2の 設定根拠	子供たちの生命や自然を大切にする心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てる必要性から、第2期教育振興基本計画(平成25年6月閣議決定)、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年施行)、人権教育・啓発に関する基本計画等を踏まえ設定。						
測定指標	基準値	実績値					目標値
	-年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度
①いじめはどんな理由 があってもいけない ことだと思える児童生 徒の割合 (%)	-	小 95.4% 中 92.7%	小 95.9% 中 93.3%	小 96.3% 中 93.3%	小 96.2% 中 93.6%	小 96.5% 中 93.5%	対前年比維 持又は増
	年度ごとの 目標値	-	-	-	-	-	
	目標値の 設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。					
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問項目に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	-年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度

②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (%)	-	小 86.7% 中 73.2%	小 87.8% 中 73.5%	小 86.7% 中 71.5%	小 86.5% 中 71.8%	小 85.3% 中 71.1%	対前年比維持又は増
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。					
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「将来の夢や目標を持っていますか」の質問項目に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	-年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度
③人権教育に関する施策の推進方針や推進計画を策定している都道府県の割合 (%)	-	89.4%	89.4%	94%	94%	96%	対前年比維持又は増
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。					
	指標の根拠	分母：47都道府県 分子：47都道府県のうち、人権教育に関する施策の推進方針や推進計画を策定している都道府県の数					
施策・指標に関するグラフ・図等							
-							
達成手段 (事業)							
名称 (開始年度)	平成29年度当初予算額 (平成28年度予算額) 【百万円】	APとの関係				平成29年度行政事業レビュー事業番号	
補習等のための指導員等派遣事業 (平成25年度)	4,586 (4,736)	-				0053	
人権教育開発事業 (平成9年度)	55 (66)	-				0065	
平成28年度評価からの変更点	-						
行政事業レビューとの連携状況	-						

達成目標3	いじめや暴力行為、不登校などの児童生徒の問題行動等に対し、学校、教育委員会等において適切な生徒指導が行われる体制が構築される。 【経済・財政アクション・プログラム(以下、AP)に挙げられた取組に関連する達成目標】						
達成目標3の設定根拠	子供たちの生命や自然を大切にする心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てる必要性から、いじめ防止対策推進法やいじめの防止等のための基本的な方針、第2期教育振興基本計画(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ設定。						
測定指標	基準値	実績値					目標値
	24年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度
①いじめの問題に関して、校内研修等を実施したりしているものの割合	68.8%	68.8%	70.3%	71.3%	95.7%	調査中	90.0%
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	

	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対し、学習機会を確保するためには、継続的にいじめ、不登校等の状況の改善を図る必要がある。					
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校数 分子：上記のうち、学校におけるいじめの問題に対する日常の取組について「いじめの問題に関する校内研修を実施した。」ないし「いじめの問題に関して、職員会議等を通じて教職員間で共通理解を図ったり校内研修を実施したりした。」に計上した学校数					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	21年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度
②学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、地域の関係機関と連携協力した対応を図った学校数	11.2%	15.2%	19.2%	22.9%	27.4%	調査中	対前回調査値増
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対し、学習機会を確保するためには、継続的にいじめ、不登校等の状況を改善していく必要があるため。					
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校のうち、いじめを認知した学校数 分子：上記のうちで、学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、いじめの問題に対し、地域の関係機関と連携協力した対応を図ったと回答した学校数					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	21年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度
③不登校児童生徒数に占める、学校内外の相談機関等で相談、指導等を受けた児童生徒の割合	66.7%	70.2%	71.1%	71.8%	73.1%	調査中	75.0%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対し、学習機会を確保するためには、継続的にいじめ、不登校等の状況の改善を図る必要がある設定。					
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校における不登校児童生徒数 分子：上記のうち、相談・指導等を受けていない人数を減じた数					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	21年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度
④いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合	79.5%	89.4%	88.1%	88.7%	88.7%	調査中	70%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対し、学習機会を確保するためには、継続的にいじめ、不登校等の状況の改善を図る必要がある。また、平成28年度調査において、いじめの解消について定義を明確化したため、目標値を新たに設定。					
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数 分子：上記のうち、現在の状況を「解消しているもの」に計上した件数					
施策・指標に関するグラフ・図等							
-							
達成手段 (事業)							
名称 (開始年度)	平成29年度当初予算額 (平成28年度予算額) 【百万円】			APとの関係			平成29年度行政事業レビュー事業番号

生徒指導・進路指導研究センター (平成 13 年度)	49 (50)	—	0070
スクールカウンセラー等活用事業 (いじめ対策・不登校支援等総合推進事業) (平成 13 年度) 【AP 関連項目：文教・科学技術分野①】	4,559 (4,527)	本事業において実施するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部の専門家を活用することにより、AP の K P I である、教員の総勤務時間及びそのうちの事務事業の時間の解消を促す効果があると見込んでいる。	0066
スクールソーシャルワーカー活用事業 (いじめ対策・不登校支援等総合推進事業) (平成 21 年度) 【AP 関連項目：文教・科学技術分野①】	1,258 (972)	本事業において実施するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部の専門家を活用することにより、AP の K P I である、教員の総勤務時間及びそのうちの事務事業の時間の解消を促す効果があると見込んでいる。	0066
いじめ対策・不登校支援等推進事業 (いじめ対策・不登校支援等総合推進事業) (平成 25 年度)	179 (18)	本事業において実施するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部の専門家を活用することにより、AP の K P I である、教員の総勤務時間及びそのうちの事務事業の時間の解消を促す効果があると見込んでいる。	0066
生徒指導に関する調査研究 (平成 22 年度)	4 (8)	—	0064
平成 28 年度評価からの変更点	—		
行政事業レビューとの連携状況	—		

達成目標 4	東日本大震災により被災した幼児児童生徒等に対する心のケアの必要性に即した適切な対応が行われる。						
達成目標 4 の設定根拠	被災地の復旧・復興に向け、被災地のニーズを十分に踏まえつつ、心のケアの充実など、中長期的に切れ目のない支援を行うため、第 2 期教育振興基本計画 (平成 25 年 6 月閣議決定) 等を踏まえ設定。						
測定指標	基準値	実績値					目標値
	21 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	毎年度
①東日本大震災で被災した県 (岩手県、宮城県、福島県) の小中学校における不登校児童生徒数の在籍児童生徒数 1,000 人あたりの総数	10.4 人	10.8 人	11.3 人	12.3 人	13.2 人	調査中	10.4 人
	年度ごとの目標値	10.4 人	10.4 人	10.4 人	10.4 人	10.4 人	
	目標値の設定根拠	東日本大震災で被災し、様々な困難や課題を抱える者に対し、学習機会を確保するために、継続的に不登校児童生徒数の状況を改善していく必要があるため。					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	21 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
②東日本大震災で被災した県 (岩手県、宮城県、福島県) の高等学校における不登校生徒数の在籍生徒数 1,000 人あたりの総数	14.8 人	16.6 人	16.7 人	14.6 人	16.0 人	調査中	14.8 人
	年度ごとの目標値	14.8 人	14.8 人	14.8 人	14.8 人	14.8 人	
	目標値の設定根拠	東日本大震災で被災し、様々な困難や課題を抱える者に対し、学習機会を確保するために、継続的に不登校児童生徒数の状況を改善していく必要があるため。					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	毎年度

③義務教育諸学校に係る東日本大震災への対応のための教職員加配（養護教諭を含む）について、各都道府県の要望に対する措置率（％）	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%	
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月閣議決定）等を踏まえ、被災地のニーズを十分に踏まえつつ、学習支援の充実など、中長期的に切れ目のない支援を確実に実施する必要があるため、100%に設定。					
	指標の根拠	分母：上記加配について、各都道府県からの要望人数 分子：各都道府県からの要望に対し、措置した人数					
施策・指標に関するグラフ・図等							
-							
達成手段 (事業)							
名称 (開始年度)	平成29年度当初予算額 (平成28年度予算額) 【百万円】	APとの関係				平成29年度行政事業レビュー事業番号	
緊急スクールカウンセラー等活用事業 (平成23年度)	2,701 (2,701)	-				復0039(復興庁)	
義務教育費国庫負担金に必要な経費 (平成24年度)	2,162 (2,165)	-				復0042(復興庁)	
平成28年度評価からの変更点	-						
行政事業レビューとの連携状況	-						

施策の予算額・執行額 (※政策評価調査に記載する予算額)						
		27年度	28年度	29年度	30年度要求額	
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	6,539,405 ほか復興庁一括 計上分 2,721,288	7,287,008 ほか復興庁一括 計上分 2,700,865	6,892,611 ほか復興庁一括 計上分 2,700,865	7,783,525 ほか復興庁一括 計上分 2,700,865	
		<1,750,568> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,552,121> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,583,754> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,678,030> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	補正予算	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	繰越し等	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0			
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>			
	合計	6,539,405 ほか復興庁一括 計上分 2,721,288	7,287,008 ほか復興庁一括 計上分 2,700,865			
		<1,750,568> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,552,121> ほか復興庁一括 計上分<0>			
	執行額 【千円】		5,919,414 ほか復興庁一括 計上分 2,702,096	6,817,057 ほか復興庁一括 計上分 2,654,913		
			<1,480,306> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,270,017> ほか復興庁一括 計上分<0>		

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名 称	年月日	関係部分
教育振興基本計画	平成 25 年 6 月 14 日閣議決定	第 2 部 今後 5 年間に実施すべき教育上の方策 ○基本施策 2 豊かな心の育成 2-1 道徳教育の推進 (p38) 2-2 人権教育等の推進 (p38) 2-3 生徒指導体制及び教育相談体制の整備・充実 (p39) 2-4 いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底 (p39) 2-5 学校における体験活動及び読書活動の充実 (p39) ○基本施策 13 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化 13-1 社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の推進 (p53) ○基本施策 18 学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供など教育支援 18-3 東日本大震災により被災した子供たちに対する学習支援や心のケア (p62)
人権教育・啓発に関する計画	平成 14 年 3 月 15 日閣議決定 (平成 23 年 4 月 1 日一部変更)	人権教育・啓発に関する基本計画 平成 14 年 3 月 15 日閣議決定 (平成 23 年 4 月 1 日一部変更) 第 2 章 人権教育・啓発の現状 第 3 章 人権教育・啓発の基本的在り方 第 4 章 人権教育・啓発の推進方策 第 5 章 計画の推進
いじめの問題等への対応について (第一次提言)	平成 25 年 2 月 26 日教育再生実行会議決定	いじめの問題等への対応について (第一次提言) 平成 25 年 2 月 26 日教育再生実行会議決定 1. 心と体の調和の取れた人間の育成に社会全体で取り組む。道徳を新たな枠組みによって教科化し、人間性に深く迫る教育を行う。 3. 学校、家庭、地域、全ての関係者が一丸となって、いじめに向き合う責任のある体制を築く。 4. いじめられている子を守り抜き、いじている子には毅然として適切な指導を行う。
公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の平成 23 年改正附則	平成 23 年 4 月 1 日施行 (改正部分)	第 6 項 平成二十三年東北地方太平洋沖地震により被害を受けた地域に所在する 公立の義務教育諸学校・・・において、被災した児童又は生徒に関し、学習に対する支援を行うこと、心身の健康の回復のための特別の指導を行うこと等が喫緊の課題になっている事情に鑑み、国及び当該学校が所在する都道府県の教育委員会は、当該学校の教職員の定数に関し、当該事情に迅速かつ的確に対応するため必要な特別の措置を講ずるものとする。

主管課 (課長名)	初等中等教育局 児童生徒課 (坪田 知広)
関係課 (課長名)	初等中等教育局 教育課程課 (淵上 孝) 初等中等教育局 財務課 (伊藤 学司)

評価実施予定時期	平成 30 年度、平成 32 年度
----------	-------------------